



延岡市公告第 83 号

農業者等による協議の結果の公表について

「人・農地プランの具体的な進め方について」（令和 2 年 4 月 1 日付け元経営第 3277 号 農林水産省経営局長通知）2 - (2) - ④及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和 3 年 3 月 15 日

延岡市長 読谷山 洋司



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

下祝子地区（延岡市）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 3 年 2 月 10 日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

（経営体数）

地区名	法人	個人	集落営農(任意組織)	計
下祝子	—	10	—	10

4. 農地中間管理機構の活用方針

地区名	活用方針
下祝子	地区を重点実施地区に指定し、令和 3 年度に集中的に農地中間管理事業に取り組むことで将来の経営農地の集約化を目指す。

5. 地域農業の将来のあり方

地区名	取組事項
下祝子	10 中心経営体で農地利用を担い、効率的な営農体制を構築するため、機械の共同利用化やライスセンターの設立を検討する。また、集落営農組織の立ち上げを計画し、将来的な法人化を目指す。